資料3-2

議題３　都市公園と児童遊園等の一元管理について（稲沢市提出）

市名	回答						
	（３）一元管理をしている場合の詳細						
	④一元管理を始めた時期と経緯	⑤一元管理の手法	⑥一元管理開始時の課題や困ったことはありますか	（「はい」の場合）詳細を記載	⑦管理方法を教えてください	⑧現在まで一元管理による苦情や市民からの問い合わせはありますか	（「はい」の場合）苦情内容や件数を記載
名古屋市							
豊橋市							
岡崎市	平成16年度に一元管理への協議・調整を行い、平成１７年度より一元管理。	児童遊園等を管理していたこども育成課から都市公園を管理していた公園緑地課へ管理を統合した。	はい	児童遊園等には台帳がなく作成が必要になった。 予算規模の違いにより、管理品質に大きく差が出てしまう。	都市公園については、指定管理者・PFI方式による株式会社・都市公園愛護会・愛護運営会、岡崎市技能業務職員及び委託業者による除草及び樹木管理等。 児童遊園等は地元住民（町内会等）の清掃活動による。	いいえ	
一宮市							
瀬戸市	平成22年から、効率的な管理を行うため、一括管理になった。	窓口は一元化している。 管理基準は、都市公園が指定管理、児童遊園等が直営管理としている。	はい	児童遊園について、児童福祉法関係例規所管課が別であったため、意思決定や事務手続き等の調整に課題であった。	都市公園は指定管理で維持管理契約。 児童遊園は地元団体の協力（清掃や除草）を得ながら、直営による管理（施設修繕、点検等）を実施。	はい	都市公園と児童遊園等で管理方法が異なるため、特に地域負担や住民サービスの差に関する苦情がある。
半田市	時期：平成２７年 経緯：児童遊園・ちびっ子広場を都市公園化することで維持管理の水準を引き上げるため	窓口・管理基準ともに一元化	いいえ		都市公園・児童遊園・ちびっ子広場は市が造園業者へ委託している。 一部の都市公園及び児童遊園・ちびっ子広場については地元区へ委託している。（除草を年４回以上、トイレ清掃を週１回以上実施。７月～８月の夏場は市が実施。）	いいえ	
春日井市	昭和50年代より一元管理を行っているため当初の経緯は不明	窓口、管理基準も同一	いいえ		都市公園と児童遊園等で管理方法の分けは特に無し	いいえ	
豊川市	平成５年ごろに一元管理となったが経緯は不明。	窓口は一元化しているが管理基準は分けている	はい	都市公園は基本的に地元団体と委託契約しており、児童遊園は指定管理で協定を結んでいるが、性質が異なる公園であり、委託料に大きな差がある。	都市公園は基本的に地元団体と委託契約しており、児童遊園は指定管理で協定を結んでいる。高木や地元で管理できない箇所は市から造園業者、シルバー等に委託をしている。	はい	都市公園と児童遊園で、剪定など管理基準が異なるため、地元住民から理解を得るのが難しい状況である。 児童遊園の指定管理料の金額が地元委託料と比較して差がある。
津島市	平成20年頃、機構改革により、窓口一本化のため都市公園を所管する部署へ、その他公園も一元管理することとなりました。	窓口も管理基準も同一です。	はい	管理公園数の増加に伴い、予算と苦情の増加があります。	14都市公園の内、2公園は指定管理。それ以外の都市公園は、樹木の管理は造園業者へ管理委託。除草や清掃は、地元かシルバー人材センターに委託、その他の公園は、、樹木の管理は造園業者へ管理委託、除草や清掃は、町内会に助成金を出し管理していただいています。	いいえ	
碧南市	令和4年4月1日	窓口は一元化しているが管理基準は分けている。（児童遊園の設置及び管理に関する条例は、こども課）	はい	設置年次が古いものが多く、管理移管に当たっての確認・整理事項が多かった。	都市公園、児童遊園それぞれ業者に管理委託している。	いいえ	

議題３　都市公園と児童遊園等の一元管理について（稲沢市提出）

市名	回答						
	（３）一元管理をしている場合の詳細						
	④一元管理を始めた時期と経緯	⑤一元管理の手法	⑥一元管理開始時の課題や困ったことはありますか	（「はい」の場合）詳細を記載	⑦管理方法を教えてください	⑧現在まで一元管理による苦情や市民からの問い合わせはありますか	（「はい」の場合）苦情内容や件数を記載
刈　谷　市	昭和４８年度に公園緑地課が設置され、一元化。	市内の都市公園、児童遊園等の清掃等を委託している業者や愛護会・指定管理者に定期的な報告を義務付け、情報共有を行うことで一元管理を行っている。	いいえ		都市公園、児童遊園等ともに、園内清掃、便所清掃、機械除草、広場手取除草、清掃、樹木剪定を造園業者に業務委託。ただし、愛護会が結成されている施設は、園内清掃、便所清掃、広場手取除草を愛護会が実施。	いいえ	
豊　田　市	平成17年4月1日 市町村合併に伴う、組織編成改編に伴い、当時の公園課に児童遊園等の管理が移管された。	窓口は一元化しているが、都市公園と管理基準は分けている。	いいえ	一元化を始めた当時の状況が不明	都市公園の草刈や点検については、年度当初に発注する維持管理委託にて行い、不具合等があれば、都度修繕を依頼している。児童遊園等は自治区管理を基本としているが、自治区で手に負えない高木の伐採・剪定、遊具の更新などは自治区からの依頼により市が実施している。	はい	児童遊園等の維持管理が、高齢化の影響により自治区の手に負えなくなってきているという声は多々ある。
安　城　市							
西　尾　市	令和２年4月1日から、市民からの窓口対応を一本化するため、一括管理になった。	窓口は一元化しているが管理基準は分けている。条例、規則もそれぞれある。	いいえ		都市公園・緑地は市の直営。1箇所のみ指定管理。児童遊園・ちびっ子広場は施設管理基準に基づき、町内会の管理区分を設けている。（草取り、清掃、低木の剪定、光熱水費等は町内会）	いいえ	
蒲　郡　市							
犬　山　市	平成２８年４月１日から 　機構改革により、公園、緑地、ちびっこ広場、児童遊園等が土木管理課の管理となる	窓口も一つで、管理基準についても同じ	いいえ		地区公園と近隣公園については建設・造園業者と維持管理契約。 近隣公園、児童遊園は自治会等地元団体と除草・清掃委託契約。 高木剪定は市が造園業者と委託契約。地元団体と契約できない公園は市の外郭団体に維持管理を委託。		
常　滑　市							
江　南　市	平成9年度から、市民からの窓口対応を一本化するため、一括管理になった。	窓口を一元化し、管理基準はそれぞれ都市公園条例、児童厚生施設等の設置及び管理に関する条例に基づく。	はい	都市公園と児童遊園で予算枠が異なるため、汎用性がない。	都市公園、児童遊園共に地元団体と委託（清掃や除草）契約。手が挙がらなかった公園等はシルバー人材センターや業者と委託契約している。通年維持管理の必要が無い場所は、年に数回、個別に業者と委託契約をしている。高木剪定や樹木伐採は造園業者と委託契約している。	いいえ	
小　牧　市	平成６年度、新しい課を設置した。	窓口を一元化し、管理基準は同一	いいえ		都市公園、児童遊園ともに地元区と委託契約（清掃、除草）。手が上がらなかった公園は、シルバーや業者に委託。樹木の剪定等は公園緑地境界に委託。	いいえ	
稲　沢　市							
新　城　市							
東　海　市							
大　府　市	平成17年4月1日	全て同一管理	いいえ		どちらも市直営管理	いいえ	

議題３　都市公園と児童遊園等の一元管理について（稲沢市提出）

市名	回答						
	（３）一元管理をしている場合の詳細						
	④一元管理を始めた時期と経緯	⑤一元管理の手法	⑥一元管理開始時の課題や困ったことはありますか	（「はい」の場合）詳細を記載	⑦管理方法を教えてください	⑧現在まで一元管理による苦情や市民からの問い合わせはありますか	（「はい」の場合）苦情内容や件数を記載
知　多　市							
知　立　市							
尾 張 旭 市	平成15年度に事務の取り扱いを明確にするため、一括管理になった。	管理基準は同一	いいえ		都市公園、児童遊園・ちびっ子広場ともに地元団体にて清掃や除草を行ってもらっている。 地元団体がない場合は業者やシルバーに委託している。高木剪定は市が業者と委託している	いいえ	
高　浜　市	平成１４年度から、市民からの窓口対応を一本化するため、一括管理になった。	窓口を一元化し、管理基準は同一としている。	いいえ		地域団体またはシルバー人材センターにて（清掃、除草等）委託をし管理をしている。高木剪定については造園業者と委託している。	いいえ	
岩　倉　市	令和６年度の機構改革に併せて一元管理。	窓口及び担当は一元化しているが、管理基準は分けている。	はい	前担当課で実施していた管理体制と都市公園の管理体制では異なる点があること。また、愛知県等からの文書は、児童館担当者へ送付されること。	都市公園は基本的な管理をシルバー人材センターに委託しているが、児童遊園は地元との協働による管理を基本としており、地元が対応できない作業（剪定業務等）をシルバー人材センターへ委託し、その他必要に応じて市職員が草刈り等の作業を実施している。	いいえ	
豊　明　市							
日　進　市	時期・経緯は不明	窓口は同一、管理基準もほぼ同一	いいえ	※古いため当時の事情が不明	いずれの施設も管理方法は同一	いいえ	※古いため不明なところが多い 近年では特にない
田　原　市			いいえ				
愛　西　市	令和2年度より、窓口統一のため一元化	窓口は一元化したが根拠法令や使用許可申請、点検基準は異なる。	いいえ		遊具のある全ての公園の日常点検を業者委託し、更に都市公園については定期点検も併せて行っている。基本は地元管理だが、昔からの経緯がある公園については除草等シルバー人材センターで維持管理が行われている。	いいえ	
清　須　市	当初、都市公園は建設部都市計画課で、児童遊園・ちびっこ広場は福祉部局で管理していたが、平成２３年度から、効率的な市民サービスの向上のため都市計画課で一括管理となった。	窓口は一元化しているが管理基準は分けている。	いいえ		都市公園、児童遊園共に自治会と委託（トイレ清掃や除草）契約。手が挙がらなかった公園はシルバーや業者に委託している。高木剪定については造園業者に委託している。	はい	公園によって清掃回数にばらつきがあるため、清掃回数の少ない公園への苦情が多い。
北名古屋市	市町村合併に伴い平成１８年から一元管理	窓口は一元化しているが管理基準は分けている。	いいえ		都市公園、児童遊園共に地元団体と委託（清掃や除草）契約。手が挙がらなかった公園はシルバーや業者に委託している。都市公園の樹木剪定は造園業者に、児童遊園の樹木剪定はシルバーに委託している。	いいえ	
弥　富　市	令和２年から、市民からの窓口対応を一本化するため、一括管理になった。	窓口は一元化しているが、管理基準や予算は分けている。	いいえ		都市公園等の草刈、剪定等の作業は市内の造園業者に委託し、児童遊園等の同作業はシルバー人材センターに委託している。また、トイレ清掃は全公園でシルバー人材センターに委託している。	いいえ	

議題３　都市公園と児童遊園等の一元管理について（稲沢市提出）

市名	回答						
	（３）一元管理をしている場合の詳細						
	④一元管理を始めた時期と経緯	⑤一元管理の手法	⑥一元管理開始時の課題や困ったことはありますか	（「はい」の場合）詳細を記載	⑦管理方法を教えてください	⑧現在まで一元管理による苦情や市民からの問い合わせはありますか	（「はい」の場合）苦情内容や件数を記載
みよし市							
あま市							
長久手市	平成２０年から新たな課が創設され、事務の効率化のため一元管理となった	窓口は一元化しているが、管理基準は分けている	いいえ		都市公園は指定管理で維持管理契約。児童遊園はシルバー人材センターに清掃や除草を委託している	いいえ	